

## 「地域福祉に関する地区意見交換会」の開催について

### 1 開催の目的

札幌市及び札幌市社会福祉協議会は、それぞれ「札幌市地域福祉社会計画」「さっぽろ市民福祉活動計画」を策定し、地域福祉施策を推進している。

両計画とも令和5年度をもって計画期間が満了することから、地域福祉に関係する住民組織や関係機関、学識経験者等をメンバーとした地域福祉社会計画審議会（策定委員会）を開催するなど、計画改定に向けた作業を進めているところであるが、地域福祉活動を実践している関係者からの意見も計画に反映する必要があるため、各区より推薦のあった10地区において意見交換会を開催する。

### 2 開催形態

札幌市及び札幌市社会福祉協議会の共催とする（前回改定時も共催）。

### 3 開催時期

令和5年7月上旬から8月上旬

### 4 開催地区

各区から推薦のあった下記の地区にて開催予定

中央	北	東	白石	厚別
東北	屯田	栄西	北白石	もみじ台
豊平	清田	南	西	手稲
福住	里塚・美しが丘	石山	発寒	手稲鉄北

### 5 会場

区役所会議室、地区センター、地区会館等

### 6 意見交換会の参加者

- |                      |      |
|----------------------|------|
| (1) 地区福祉のまち推進センター活動者 | 2名程度 |
| (2) 民生委員・児童委員        | 2名程度 |
| (3) その他の地域福祉関係者      | 4名程度 |

例) 地域ボランティア団体・NPO関係者、地域包括支援センター・介護予防センター職員、障がい者相談支援事業所スタッフ、福祉施設関係者

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| (4) 区役所職員（保健福祉部職員、まちづくりセンター所長など） | 2名程度 |
| (5) 区社会福祉協議会職員                   | 2名程度 |

※ その他、地区の実情に応じて選定。

## 7 意見交換会次第

(1) 札幌市地域福祉社会計画・さっぽろ市民福祉活動計画の改定について

(2) 参加者による意見交換

### 【意見交換の内容（案）】

- ・地域福祉活動の実施状況（見守り・要配慮者避難支援などの取組 など）
- ・地域で生じている課題（増加している課題、困難事案、課題に対する対応 など）
- ・行政・専門機関に望む支援（困難事案への支援、金銭面での支援 など）
- ・地域福祉活動の担い手（新たな担い手確保の取組、担い手の課題 など）
- ・関係機関相互のネットワーク（住民組織間、事業者、専門機関の関係性 など）